

2 東京都市計画道路 都市高速道路第1号線等の変更（素案）

① 都市高速道路の変更概要(素案)

〔 第1号線、第4号線、第8号線、晴海線 〕

28

続いて、東京都市計画道路 都市高速道路第1号線等の変更素案について、路線ごとにその概要をご説明します。

2 ① 都市高速道路の変更概要（変更対象路線）



まず最初に、都市計画変更の対象となる都市高速道路の4路線について、概要をご説明します。

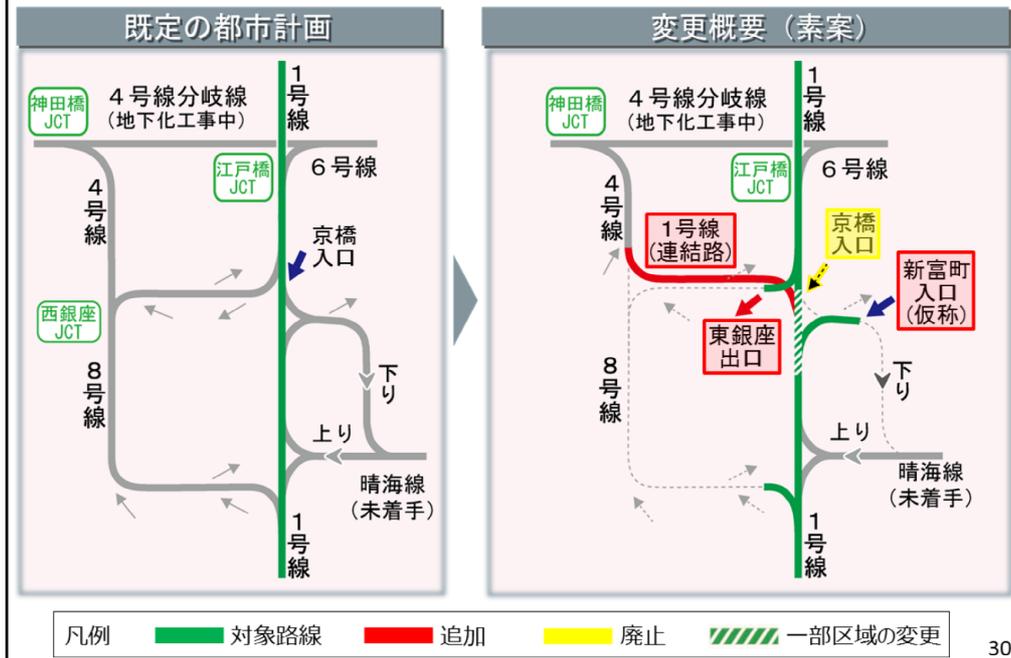
ピンクで示す第1号線は、大田区羽田の神奈川県境を起点とし、台東区北上野に至る路線であり、浜崎橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションまでの区間は、都心環状線の東側を構成しています。

オレンジで示す第4号線は、世田谷区北烏山の外かく環状線接続部を起点とし、西銀座ジャンクションでKK線と接続する路線であり、三宅坂ジャンクションから神田橋ジャンクションまでの区間は、都心環状線の北側を構成し、神田橋ジャンクションから西銀座ジャンクションまでの区間は、八重洲線です。

緑で示す第8号線は、汐留ジャンクションを起点とし、西銀座ジャンクションを経由して、京橋ジャンクションに至る路線であり、その大部分はKK線です。

青で示す晴海線は、東雲ジャンクションを起点とし、築地付近で第1号線と接続する路線であり、東雲ジャンクションから晴海出入口までの区間は、暫定2車線で開通しており、その他の区間は未着手となっています。

2 ① 都市高速道路第1号線の変更概要（素案）



それではまず、都市高速道路第1号線の変更概要について、ご説明します。

左の図は、既定の都市計画を示しており、右の図は、赤が追加、黄色が廃止、緑の斜線部が一部区域を変更する区間を示しています。

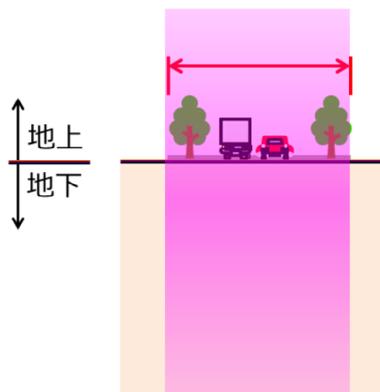
赤線で示す新京橋連結路は、第1号線に付属する連結路として都市計画に定めます。

また、第1号線である築地川区間のうち、新京橋連結路の整備と同時に更新する新金橋から亀井橋までの区間については、道路管理施設の設置や線形改良、付加車線などの空間確保のため、一部区域を変更します。

出入口は、京橋入口を廃止し、（仮称）新富町入口を設置するとともに、東銀座出口を第8号線から編入します。

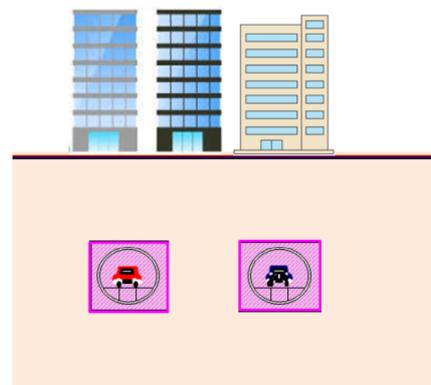
2 ① 都市高速道路第 1 号線の変更概要（素案）

一般的な都市計画



上下無限に及ぶ

立体都市計画

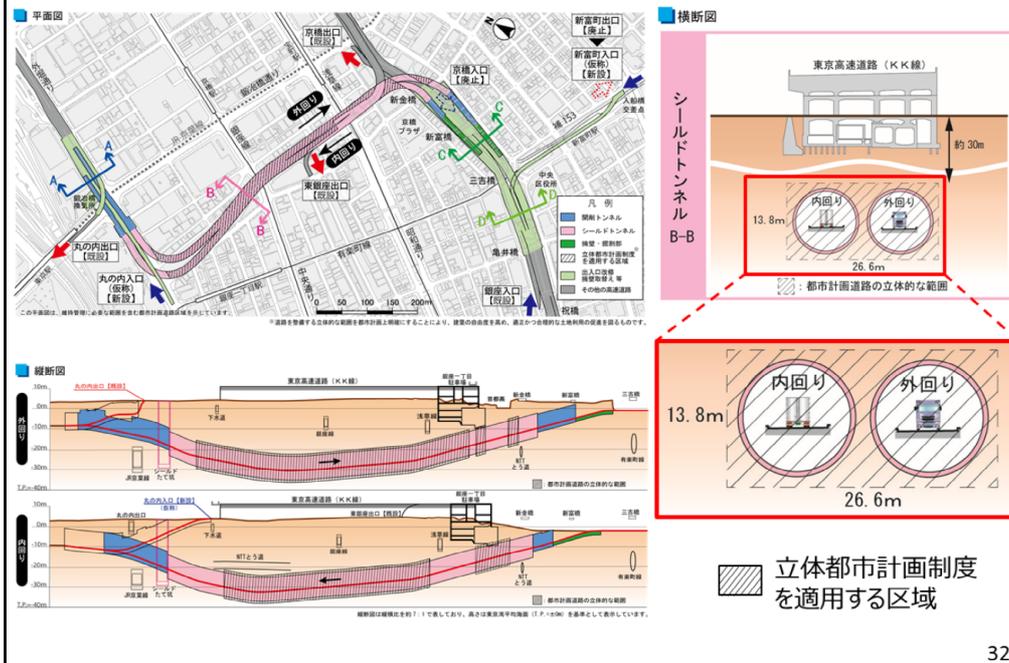


立体的な範囲に限定

31

また、新京橋連結路のシールドトンネル区間の一部において、道路を整備する立体的な範囲を都市計画上明確にすることにより、建築の自由度を高め、適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため、立体都市計画制度を適用します。

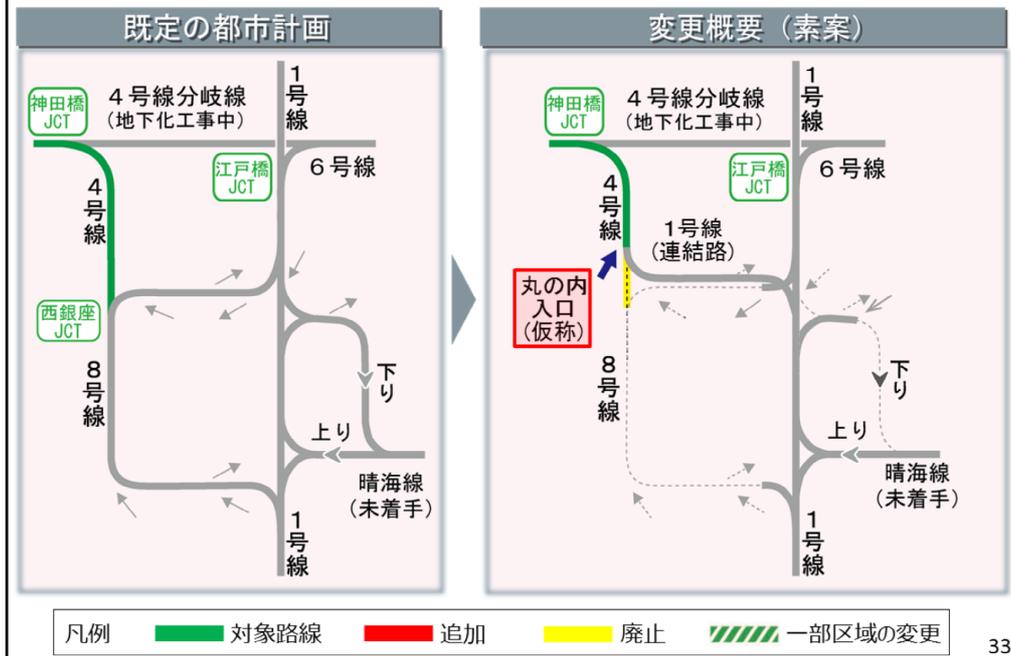
2 ① 都市高速道路第 1 号線の変更概要（素案）



32

この図は、立体都市計画制度を適用する区域を示しています。
 外径11.8mのトンネルの外側に、維持管理に必要な幅1mを加えた斜線の範囲を都市計画道路の立体的な範囲として定めます。

2 ① 都市高速道路第 4 号線の変更概要（素案）



続いて、都市高速道路第 4 号線です。

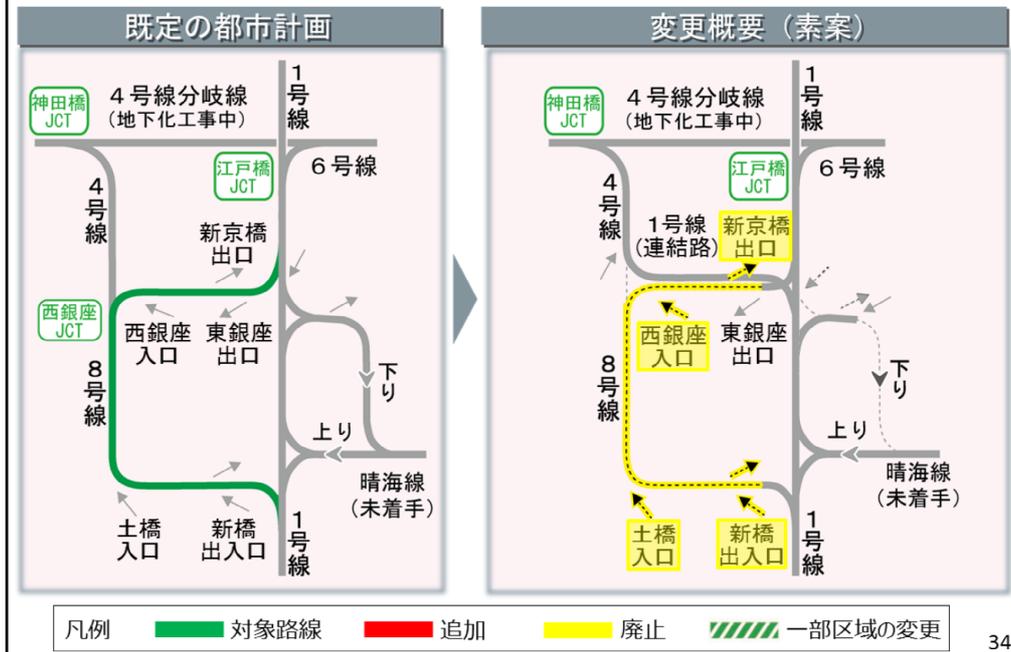
第 4 号線の終点の位置は、第 8 号線である K K 線との接続部から、新京橋連絡路との接続部に変更します。

これに伴い、延長を約 21,380m から約 20,150m に変更します。

神田橋ジャンクション以南は、2 車線で計画する新京橋連絡路と連続した区間となるため、4 車線から 2 車線の連絡路に変更します。

また、（仮称）丸の内入口を設置します。

2 ① 都市高速道路第 8 号線の変更概要（素案）

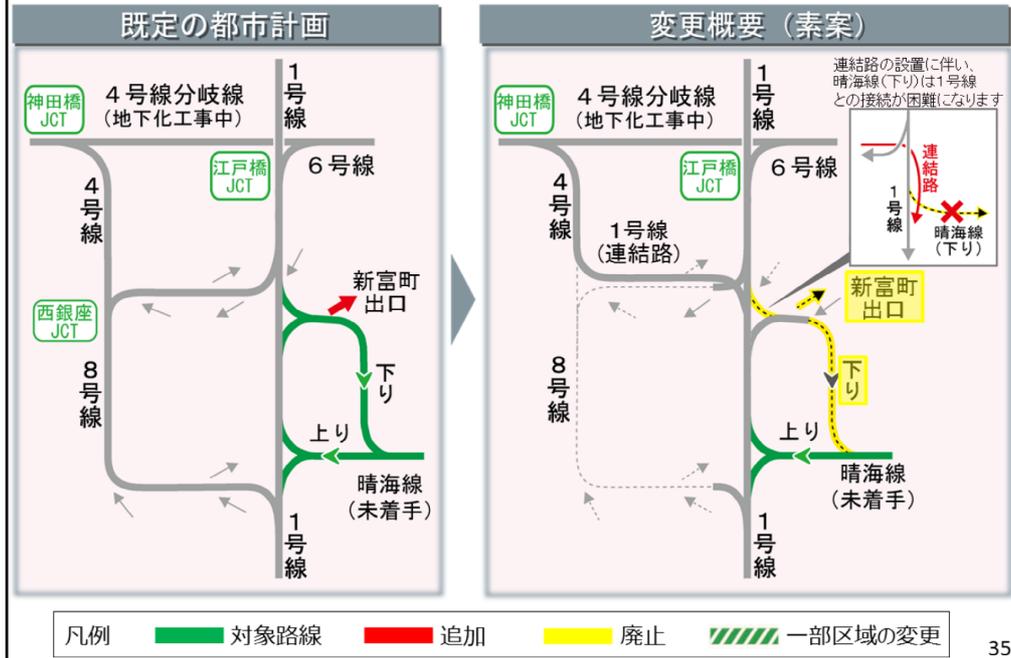


続いて、都市高速道路第 8 号線です。

第 8 号線は、出入口を含めて全線廃止します。

なお、東銀座出口と首都高の区間は、第 1 号線に編入します。

2 ① 都市高速道路晴海線の変更概要（素案）



最後に、都市高速道路晴海線です。

新京橋連結路の設置に伴い、晴海線は、第1号線と京橋付近での接続が困難になるとともに、晴海線の一部である新富町出口を廃止して入口化するため、今回の変更では、自動車専用道路として機能しなくなる下り線の一部を廃止します。

これに伴い、終点の位置を築地一丁目から築地四丁目に変更し、延長を約5,130mから約4,550mに変更します。

今後の計画見直しの方向性は、のちほどご説明します。